

# 地球温暖化防止吸収源対策の推進のための 国民支援に関する研究会について

## 1 設置の趣旨

地球温暖化対策については、地球温暖化対策推進大綱に基づき、ステップごとの対策の進捗状況の評価・見直しと必要な追加的対策の実施により、着実に推進することとされている。

森林吸収源対策についても、昨年末、「地球温暖化防止森林吸収源 10 年対策」を策定し、森林整備等を強力に進めていくこととしているところであり、これに必要な財源の安定的な確保も含めて、着実な推進を図っていくことが必要となっている。

こうした中で、2004 年に行われる第 1 ステップの評価の結果、必要とされた場合に導入すべき温暖化対策税制のあり方が検討されており、その税収の用途についても検討が進められることとなっている。

このため、本研究会においては、森林吸収源対策の意義等について検討し、温暖化対策税の活用も含め、国民的な支援意識の醸成につなげていくものとする。

## 2 スケジュール

4 月 2 1 日 第 1 回

研究会の趣旨

地球温暖化問題と森林吸収源対策

温暖化対策税の検討状況

温暖化対策税の吸収源対策への活用

5 月 1 5 日 第 2 回

前回の議論の論点整理

6 月 2 5 日 第 3 回

中間報告について

「地球温暖化防止吸収源対策の推進のための国民支援に関する研究会」  
～ 中間報告のポイント ～

吸収源対策の推進を図るためには所要の財源確保は重要な課題

吸収量(3.9%)の確保に向けて、「地球温暖化防止森林吸収源 10 力年対策」を策定し、推進体制の整備等を強力に推進中。

しかしながら吸収量は、現状程度の水準では大幅に下回るおそれ。今後の森林吸収源対策を着実かつ総合的に推進するに当たり、所要の財源確保は重要な課題。

温暖化対策税は、地球温暖化防止の目標達成に向けて重要な検討対象

温暖化対策税は、第二ステップ(2005～2007年)以降の追加的施策として重要な検討対象であり、税収の使途も重要な検討事項。

中環審税制専門委においては、温暖化対策税の具体案の取りまとめを急ぎ、国民的な議論の素材として提供する予定。

温暖化対策税の使途として、森林吸収源対策は重要な意義

森林は大気中の二酸化炭素を吸収・貯蔵。吸収源対策は森林の吸収機能を高度に発揮させる対策であり、いわば「排出されたCO<sub>2</sub>の回収対策」。

6%削減のうち、吸収量目標が3.9%と大きなウエイト。削減目標達成には吸収源対策は不可欠。

吸収源対策は、資金の確保により即実行が可能。また、森林の整備による吸収量は変動要因が少なく、その効果は継続。

森林資源はカーボンニュートラルで再生産可能な資源。森林吸収源対策は、森林資源の活用を通じた循環型社会の形成にも貢献。

森林整備により林業、木材産業等の経済も活性化。事業費当たりの高い雇用効果。また、森林のもつ多様な公益的機能も発揮。

森林施策に対する国民意識は高く、地方においても森林整備のための税制度の取組の活発化など費用負担に対する理解も拡大。



吸収量 3.9%の確保に向けて、温暖化対策税の使途の検討において森林吸収源対策が位置づけられることが適当